外国人を雇用する事業者、職場のみなさまへ

外国人の労働災害が増加しています！

Tai nạn lao động của người nước ngoài đang gia tăng!(ベトナム語)

Dumarami ang mga aksidente sa trabaho ng mga dayuhan!(タガログ語)

外国劳动者的工伤事故正在增加！(中国語)

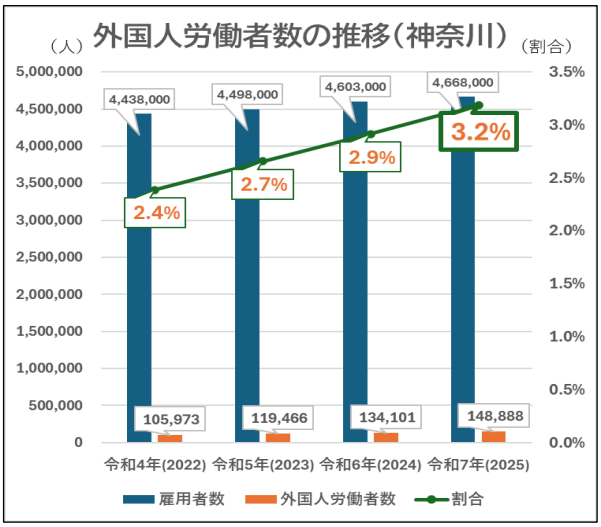
～職場の設備や作業の「危険」「有害」の伝達や理解は十分ですか？～
繰り返し安全衛生教育を実施しましょう

神奈川労働局・各労働基準監督署

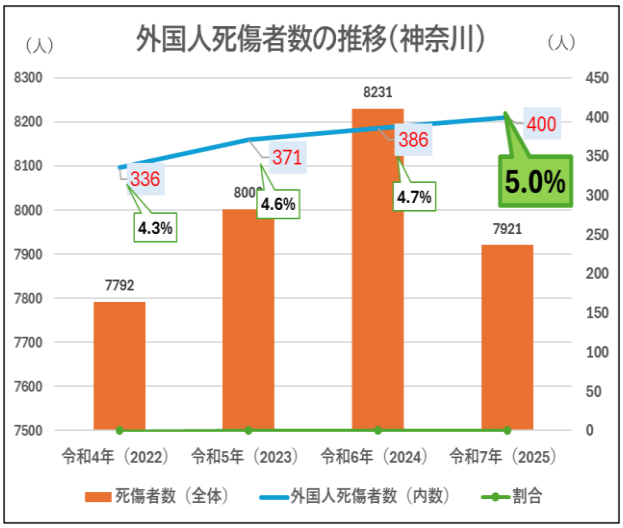
1　神奈川における外国人の労働災害の現状

神奈川県内の外国人労働者の増加（令和７年 148,888 人、グラフ１）とともに、死傷者数も増加し続けています（令和７年 400 人、グラフ２）。また、全雇用者のうち外国人労働者が 3.2%（令和７年）を占めているのに対し、死傷者の割合では 5.0%（令和７年）を占めていて、増加傾向が続いています。

グラフ1



グラフ2

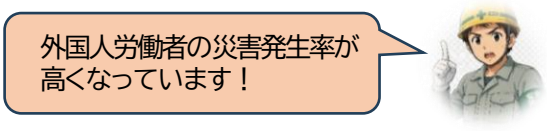


グラフ１（資料：雇用者数（役員を除く）…「神奈川県労働力調査結果報告（各年平均）３（３）就業者」、外国人労働者数…「外国人雇用状況の届出状況」別添３の別表２都道府県別データ）

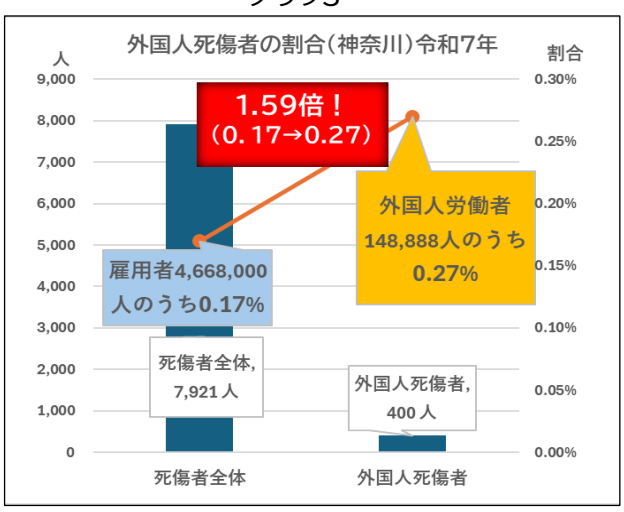
グラフ２（資料：労働者死傷病報告（休業４日以上、新型コロナウイルスへのり患を除く（以下同じ）。）

2　労働者数との比較

労働者数（雇用者数）に占める割合で比較しても、グラフ３のとおり、外国人の死傷者（0.27%）は全死傷者（0.17%）よりも高くなっています（1.59 倍）。



グラフ3

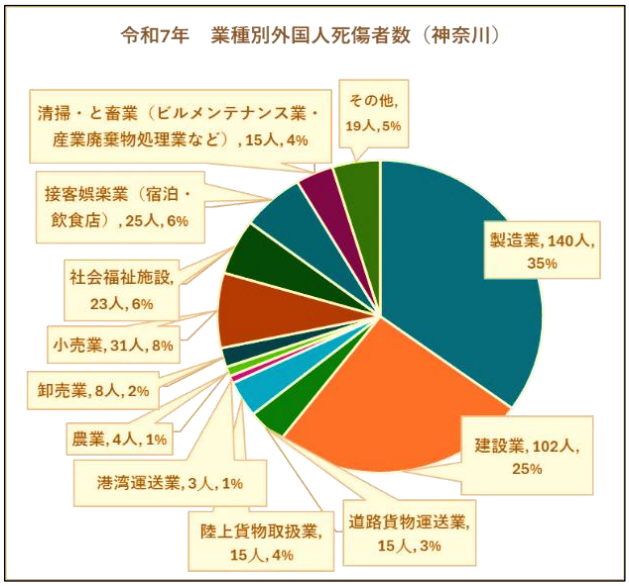


グラフ３
（資料：雇用者数（役員を除く）「神奈川県労働力調査結果報告（2025 年平均）３（３）就業者」、外国人労働者数…「外国人雇用状況の届出状況」別添３の別表２、労働者死傷病報告（休業４日以上））

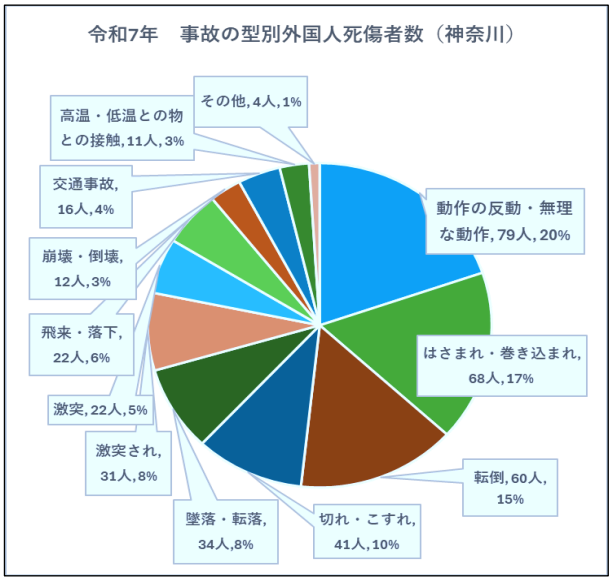
3　外国人死傷者の業種別、事故の型別、経験年数別、国籍別、在留資格別（神奈川）

製造業、建設業で全体の６割を占めています（グラフ４）。その他に小売業、接客娯楽業、社会福祉施設などで多く発生しています。事故の型別では、動作の反動・無理な動作、はさまれ・巻き込まれ、転倒で５割を占めています（グラフ５）。

グラフ４　業種別（労働基準法別表号別の順）

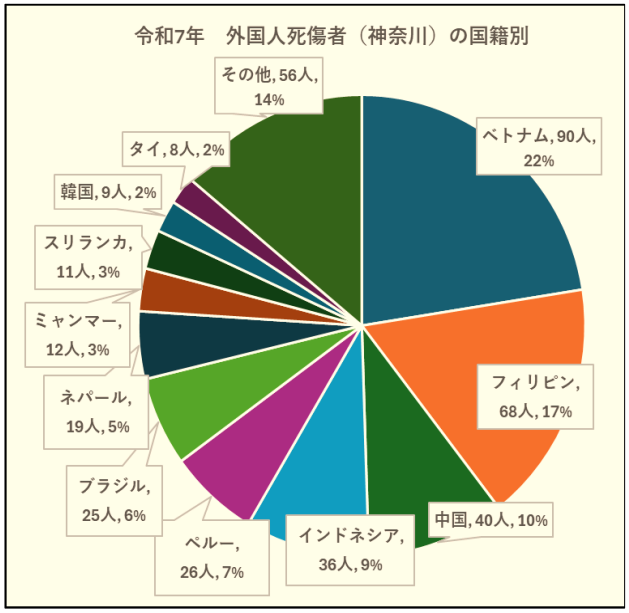


グラフ５　事故の型別

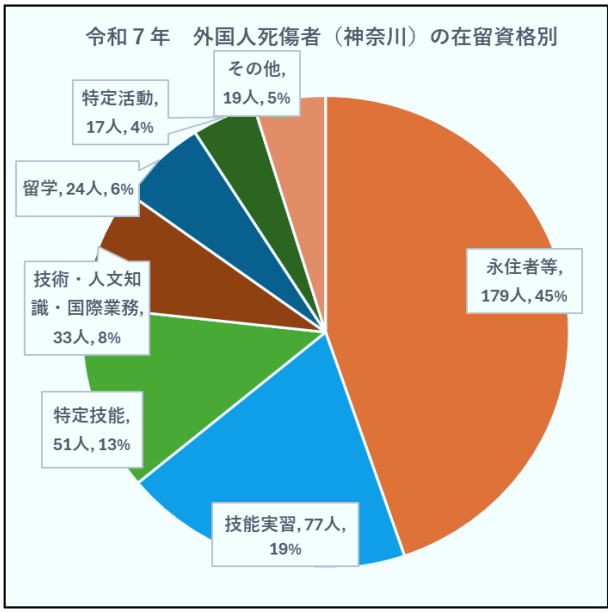


国籍別では、ベトナム、フィリピン、中国、インドネシアで約６割を占めています（グラフ６）。在留資格別では永住者等が約５割を占めています（グラフ７）。

グラフ６　国籍別



グラフ７　在留資格別



グラフ４～７（資料：労働者死傷病報告（休業４日以上））

グラフ７　永住者等…「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

4　外国人労働者の災害発生率が高い要因として考えられること

①	製造業、建設業など危険作業を伴う業種の労働者が比較的多い
②	業務経験が比較的短い（経験年数３年未満が死傷者の６割超を占めています（R7 年神奈川））
③	日本語そのものの理解が不十分
④	コミュニケーション不足により職場や作業の「危険」の伝達・理解が不足している

5　外国人死傷者の事故の型別、在留資格別、それぞれの傾向（令和７（2025）年）（参考）

～事故の型では日本人労働者とほぼ同じ。在留資格別では建設業、小売業を除き永住者等が最多です！～

業　種		ワースト１	ワースト２	ワースト３
(1)製　造　業	事故の型	はさまれ・巻き込まれ	転倒	動作の反動・無理な動作
	在留資格	永住者等	特定技能	技能実習
(2)食料品製造業	事故の型	転倒	はさまれ・巻き込まれ	動作の反動・無理な動作
	在留資格	永住者等	特定技能	技能実習
(3)建　設　業	事故の型	はさまれ・巻き込まれ	墜落・転落	切れ･こすれ, 激突され
	在留資格	技能実習	特定技能	永住者等
(4)道路貨物運送業	事故の型	動作の反動・無理な動作	はさまれ・巻き込まれ	激突され
	在留資格	永住者等	技能実習	その他
(5)陸上貨物取扱業	事故の型	動作の反動・無理な動作	激突され	激突
	在留資格	永住者等	技･人･国	その他
(6)小　売　業	事故の型	転倒	交通事故	切れ・こすれ
	在留資格	留学	永住者等	技能実習
(7)社会福祉施設	事故の型	動作の反動・無理な動作	転倒	その他
	在留資格	永住者等	特定技能	介護
(8)接客娯楽業（宿泊・飲食店）	事故の型	高温・低温の物との接触	動作の反動・無理な動作	切れ・こすれ
	在留資格	永住者等	技･人･国＊, 留学, 特定技能	その他
(9)清掃・と畜業	事故の型	転倒	動作の反動・無理な動作	切れ・こすれ
	在留資格	永住者等	技･人･国、技能実習	その他

＊技･人･国…技術･人文･国際業務の略。（資料出所：労働者死傷病報告（休業４日以上）

6　災害事例

神奈川県内でも外国人労働者の死亡災害が発生しています。原因として作業指示に関するコミュニケーションや安全教育が不十分である事例や、機械の無資格運転の事例もありました。

【災害発生状況】（建設業・死亡災害）

解体工事現場において、車両系建設機械（ドラグショベル）で作業を行う際に、被災者が地表から約３m下の掘削床でドラグショベルの運転手と無線機でやり取りしていたところ、誤ってドラグショベルの爪が被災者に激突した。被災者と運転手は高低差でお互い目視確認できない状態であった。

◎経験年数　４か月　◎年代　10代

◎災害発生原因　・建設機械と作業員の位置関係（作業計画、誘導者の配置）
・建設機械運転者と被災者とのコミュニケーションが不十分であった。
・安全教育が不十分であった。



業種	製造業	陸上貨物取扱業	小売業	社会福祉施設	清掃・と畜業
事故の型	はさまれ・巻き込まれ	動作の反動・無理な動作	転倒	転倒	切れ・こすれ
休業見込	２か月	２か月	２か月	１か月	３週間
災害の概要	加工機械の安全装置を無効にして、機械停止をせずに目詰まり除去作業を行い、機械に巻き込まれて手指を骨折した。 👉注意喚起掲示、安全教育により再発防止！	倉庫内で中腰の姿勢で重量物を持ち上げた際、急性腰痛を発症した。 👉腰痛予防教育により再発防止！ 教材はこちら	収納庫内から商品搬出途中、床に置かれていた障害物につまずき転倒、顔面を裂傷した。 👉床面の整理整頓、安全教育により再発防止！	作業開始時に施設内を徒歩で移動中、10㎝の段差につまずき転倒、足首を骨折した。 👉段差の解消又は注意喚起の掲示、安全教育により再発防止！	車両系建設機械の履帯部の清掃作業中、運転手との合図不足のために走行し、工具が巻き込まれて手指を裂傷した。 👉作業手順の見直し、安全教育により再発防止！

7　事業者が行うべき具体的な取組～法令遵守の徹底、繰り返しの安全衛生教育をお願いします～

□ ①　無資格運転の防止や機械設備の安全対策など**労働安全衛生関係法令の遵守**

◆神奈川労働局登録の技能講習実施機関（フォークリフト、建設機械など）はこちら⇒
・外国語対応機関の一覧表もあります

◆機械の安全カバーや墜落危険箇所の養生・立入禁止措置など安全な状態をキープすること。

□ ②　外国人労働者に対する安全衛生教育の推進**～教育は継続が大切です～**
雇入時や作業変更時に**「＋（プラス）して繰り返し教育」**により安全意識の向上と基本動作の定着を！

外国人労働者に対する安全衛生教育実施のポイント

○外国人労働者の日本語理解度を把握する（当然個人差があります！）。

○外国人労働者が教育内容を確実に理解できる方法により行う。
　特に、使用させる機械設備や原材料の危険性又は有害性（リスクアセスメントの実施など）、これらの取扱い方法が確実に理解されるように配慮してください。
▶具体的には「母国語」を用いる。「視聴覚教材（動画など）」を活用する。
　「合図、標識（ピクトグラムの活用など）、掲示等」についても教育を行う。

○安全衛生教育の実施責任者の管理の下、当該外国人労働者と同じ言語を話せる日本語の上手な労働者（同じ国・地域出身の上司や先輩労働者など）に通訳や教育の補助役等を依頼して実施する。

○理解度を確認しながら継続的に教育を繰り返す。

○日本での生活年数が長い（永住者等）という理由だけで日本語理解度が高いという思い込みをやめる。

◆参考通達　平成 31 年 3 月 28 日付け基発 0328 第 28 号
「外国人労働者に対する安全衛生教育の推進等について」

□ ③　安全衛生教育のツール**（視聴覚教材等）**の活用
「外国人労働者安全衛生管理の手引き」（概要版・全体版）は無料でダウンロードできます。

◆厚生労働省ホームページでは、安全衛生教育の資料として、「外国人労働者安全衛生管理の手引き」、「安全衛生教育教材」（マンガ、動画もあります）、「技能講習補助教材」、「表示」（イラスト、注意喚起文）を掲載しています。是非ご活用ください。







□ ④　**やさしい日本語**によるコミュニケーションで安全作業の理解度アップ！

◆外国人労働者と作業指示などのコミュニケーションをとる場合には、
○「やさしい日本語」（丁寧語を使う。オノマトペ（ガシャンなど擬音語・擬態語）は使わないなど）
○「ハ･サ･ミの法則」（はっきり、さいごまで、みじかく言う。）
を意識してみましょう。ただし日本語レベルによってはやさしい日本語は使わないこと。詳細は「外国人労働者安全衛生管理の手引き」全体版「やさしい日本語のポイント 10」をご確認ください（66～69 頁）。

～外国人労働者の安全衛生教育をサポートしている労働災害防止団体～

👈中央労働災害防止協会（中災防）
「中小規模事業場安全衛生サポート事業」
・製造業、第 3 次産業等、外国人労働者の安全衛生教育を無料支援しています。

建設業労働災害防止協会(建災防)👉
「外国人建設就労者のための安全衛生教育映像教材」（言語選択）
・建設業の安全に関する基礎的な項目と災害事例が公開されています。



神奈川労働局労働基準部安全課（2026. 9）